

県政協議会

令和三年五月二十五日（火）

午前九時四十五分

- 一、令和三年度五月補正予算（案）の概要について
- 二、令和二年度豪雪による農業被害について
- 三、その他

令和3年度5月補正予算(案)の概要について

令和3年5月25日
(単位：千円)

一 予算規模

一般会計

補正額	3,426,196
-----	-----------

補正後の規模	583,185,170
--------	-------------

《補正予算の財源》

特定財源	3,426,196
------	-----------

国庫支出金	3,426,184
-------	-----------

諸収入	12
-----	----

二 補正予算(案)の内容

今回の補正予算(案)は、新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費について計上した。

I 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

- | | |
|---|-----------|
| (1) ⑨新型コロナウイルス医療従事者養成研修事業 | 5,699 |
| 重症患者に対応可能な医療提供体制を構築するため、医療従事者を対象とした研修会を行う。 | |
| ・事業内容 新型コロナ患者対応ECMO研修
新型コロナ患者対応人工呼吸器研修 | |
| (2) 医療従事者等支援事業 | 3,267 |
| 新型コロナウイルスが感染拡大している県外の自治体に対し、保健師、薬剤師等の専門職員を派遣する。 | |
| (3) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 | 356,175 |
| 高齢者向けワクチン接種の促進を図るため、時間外・休日における集団接種に医師・看護師等を派遣する医療機関に対し、派遣に要する経費を助成する。 | |
| ・実施期間 令和3年4月～7月 | |
| ・補助率 10/10 (国 10/10) | |
| ・補助上限 医師：1人1時間当たり7,550円
看護師等：1人1時間当たり2,760円 | |
| (4) 新型コロナウイルス感染症軽症者等受入施設整備事業 | 1,784,978 |
| 新型コロナウイルスの感染拡大に備えた医療提供体制を構築するため、軽症者等を受け入れる新たな宿泊療養施設を設けるとともに、既存施設の運営期間を延長する。 | |
| ・新規施設 秋田市内ホテル (令和3年6月(予定)～令和4年3月) | |
| ・既存施設 秋田市内公共施設、ホテル (令和3年4月～令和4年3月)
(従前：令和3年4～9月) | |
| (5) ⑨新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業 | 6,048 |
| 今後急激に感染が拡大しやむを得ず自宅療養が必要となった者に対し、食料品及び衛生用品を配付する。 | |
| ・対象者 自宅療養を行う無症状者又は軽症者 | |
| (6) 児童福祉施設等衛生管理体制確保支援事業 | 43,845 |
| 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者となった児童等の一時保護の実施に係る体制を強化する。 | |
| ・事業内容 児童一時保護支援員の確保
児童相談所一時保護所(借家)の環境整備 等 | |

- (7) ㊦新型コロナウイルス感染症拡大防止集中対策事業 23,760
 飲食店等を起点とする新型コロナウイルスの感染拡大が起こった場合に、当該地区において無症状病原体保有者を早期に発見するため、PCRスクリーニング検査を集中的に実施する。
 ・検査対象 感染拡大地区の飲食店従業員等
- (8) ㊦新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証事業 69,899
 飲食店における新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図り、安心して飲食店を利用してもらうため、新たに「秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証制度」を創設する。
 ・対象施設 客席を設けて食事等を提供する県内の飲食店
 ・認証内容 県が定めた認証基準に適合した感染防止対策を講じている店舗を認証
- (9) ㊦飲食店感染予防環境整備支援事業（新型コロナ対策認証枠） 576,754
 県内飲食店の県認証取得に向けた設備導入に係る経費に対し助成する。
 ・補助対象 県内で飲食店を営む中小企業者（宿泊業を除く）
 ・対象経費 認証取得に向けた設備導入に要する経費
 ・補助率 4/5（県10/10）
 ・限度額 1店舗当たり30万円
- (10) ㊦宿泊施設感染防止対策等支援事業 555,771
 県内宿泊施設における新型コロナウイルス感染防止対策等を促進するため、宿泊事業者が感染症対策として実施する物品購入や施設改修等に要する経費に対し助成する。
 ①飲食店認証制度又は業界団体が示した感染症拡大予防ガイドライン等を踏まえて行う物品購入等感染防止対策への支援
 i) 飲食部門における県認証の取得に向けた物品購入に要する経費
 ・補助率 4/5（国5/8、県3/8）
 ii) i) 以外の物品購入等に要する経費
 ・補助率 2/3（国3/4、県1/4）
 ・限度額 1施設当たり200万円（i、iiの合計の限度額）
 ②新たな需要にも対応した施設改修やシステム導入等感染防止対策への支援
 i) 生産性向上等の計画を策定して行う取組に要する経費
 ・補助率 2/3（国1/2、県1/2）
 ・限度額 1施設当たり1,000万円
 ii) i) 以外の施設改修等に要する経費
 ・補助率 1/2（国10/10）
 ・限度額 1施設当たり500万円

令和2年度豪雪による農業被害について

令和3年5月25日

農 林 水 産 部

雪が消えた4月以降、各地域振興局と市町村、JA等が連携し、果樹の被害調査を実施し、雪害の全容が判明した。

1 被害の状況

被害総額	82億89百万円
うち果樹関係	樹体被害 34億37百万円
	施設被害 4億80百万円
	計 39億17百万円 (47.3%)

単位：百万円

	H22	R 2	R2/H22 (%)
農作物	14	64	457
樹体	3,786	3,437	91
りんご	2,950	2,548	86
ぶどう	404	396	98
おうとう	237	258	109
もも	110	169	154
その他	85	66	78
栽培施設	2,029	4,781	236
パイプハウス等	1,182	4,301	364
果樹施設	847	480	57
土地改良施設	0	1	—
林業・水産関係	0	6	—
計	5,829	8,289	142

2 主な復旧支援対策（2月補正：14億円）

- (1) 樹園地等の融雪・除雪等への助成
- (2) 補植・改植、果樹棚の復旧等への助成
- (3) パイプハウス等の復旧への助成、営農継続支援

3 春作業の進捗状況

- ・ 水稻については、育苗ハウスの復旧を優先的に進めたほか、地域内での融通や露地プール育苗への切り替えにより苗の必要数量を確保し、田植作業は順調に推移。
- ・ 野菜や花きでは、JA施設や育苗農家の調整等により苗不足は発生しておらず、定植作業等は順調に推移。
- ・ りんごやおうとうの開花期はほぼ平年並みで、県南部においても摘花や人工受粉等の作業は順調に推移。
- ・ ぶどうは、全体的に枝の誘引作業は順調に進んでいるものの、一部の棚の復旧が遅れている園地では、作業が行われておらず、品質や収量への影響が懸念される。

4 今後の対応

(1) 園芸施設

- ・ 園芸用ハウスの復旧が本格化することから、再建後、順次栽培を開始できるよう、品目転換や作型の変更に応じた技術指導を実施。

(2) 果樹

- ・ 減収を最小限に食い止めることができるよう、樹勢に応じた摘果作業や防除の徹底、改植した若木等の適切な管理などきめ細かな指導を実施。
- ・ 廃園の発生等が予想されることから、担い手への園地集積や、耐雪型樹形の普及など、更なる対策を講じ、産地規模の維持や雪に強い産地への復興を支援。

【参考】

○ 果樹の雪害の状況



りんご樹の裂開



全壊したぶどう棚